

平成18年9月4日
内閣府

「災害時の要援護者避難支援対策及び情報伝達に
関する推進会議」（第2回）議事概要について

1 推進会議の概要

日時：平成18年8月25日（金）14:00～15:30

場所：内閣府防災A会議室

出席者：武田内閣府大臣官房審議官、上杉内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（災害応急対策担当）、上田内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（防災統括担当）、塚原内閣官房（安全保障・危機管理担当）内閣参事官、河合警察庁警備課災害対策室長、金谷消防庁国民保護・防災部防災課長、菱山国土地理院企画部防災企画官ほか、総務省、法務省、厚生労働省、林野庁、経済産業省、国土交通省、気象庁、海上保安庁の災害業務担当者

2 議事概要

冒頭、武田審議官の挨拶の後、「平成18年7月豪雨」被害対策等に係る関係閣僚会合（平成18年8月1日開催）における申し合わせを踏まえ、今回の豪雨における災害時要援護者避難支援対策及び情報伝達に関する対応について、検討すべき課題や実施すべき対策、今後の対応の充実・強化を図るための取組等に関し、関係省庁間で情報共有・意見交換を実施した。

(1) 各省庁における主な取組状況

○ 内閣府

- ・ 災害時要援護者避難支援対策の取組の促進を図るため、「福祉と防災との連携の確保」を主要テーマとした検討会を新たに設置。先進的自治体を現地調査し、平成18年度末までに取組にあたっての重要ポイントにおける具体的方策等を取りまとめる予定。また、「平成18年7月豪雨」の被災地も調査対象とし、ガイドラインの課題等を検証する予定。
- ・ 防災ボランティア活動の環境整備のため、平成17年3月以降「防災ボランティア活動検討会」を開催して意見交換し、その結果は「情報ヒント集」等として逐次公表。第6回検討会（平成18年8月25日開催）では、災害時要援護者対策についても分科会において意見交換。

○ 気象庁

- ・ 避難勧告等の発令の判断に資するきめ細かな情報提供を行うため、平成18年6月から警報基準の見直しを開始。現在、全国の气象台で仮基準案を作成し、手順の確認や問題点の抽出等を実施中。平成20年度出水期から新たな基準での警報の発表を目指す。
- ・ 大雨警報を発表中に、さらに大雨により土砂災害の危険度が高まった市町村を特定し、各県砂防担当部局と气象台が共同して発表する「土砂災害警戒情報」を全国に展開する方針。平成19年度末までに全ての都道府県での発表開始を目指す。
- ・ 市町村の防災対応を支援するため、平成18年5月10日からインターネットを活用した防災情報の提供を開始。7月現在、約1,600市町村に提供。今後、市町村の要望を踏まえた提供情報の拡充を図る予定。

- 消防庁
 - ・風水害対策の強化について、平成 18 年 5 月 22 日付け通知に続き、「平成 18 年 7 月豪雨」を踏まえ、避難勧告等の判断・伝達マニュアルの早急な整備や避難勧告等の迅速かつ的確な発令・伝達、避難体制の整備等を改めて要請（7 月 31 日付け通知）。
 - 警察庁
 - ・長野県、鹿児島県において女性警察官を中心とした被災者支援部隊を編成し、避難所における困りごと相談等の活動を実施。取組の実効性をさらに高めるため、同様の活動を行う関係機関（市町村、消防等）との役割分担や連携強化等の対応策を検討する予定。
 - 国土交通省
 - ・避難の目安となる避難判断水位（特別警戒水位）を設定する水位情報周知河川等の指定拡大を目指す。既に 965 河川において指定済（平成 18 年 8 月現在）。平成 21 年度までに約 2,000 河川で指定予定。また、ハザードマップの作成等に関し、国・都道府県・市町村からなる協議会を設置し課題を共有するとともに、技術支援等の促進策を強化。平成 21 年までに浸水想定区域を約 2,200 河川、ハザードマップを約 1,500 市町村で公表予定。
 - ・水防法の改正（平成 17 年 7 月 1 日施行）を踏まえ、浸水想定区域内の地下街や要援護者利用施設等への洪水予報等の提供方法及び避難確保計画の策定等を推進。計画作成の手引きや事例の情報提供等により市町村における取組を支援。
 - ・市街地等において河川氾濫時の浸水深等の情報を標識により表示する「まるごとまちごとハザードマップ」の取組を推進。平成 21 年度までに全ての国管理河川流域で実施予定。
 - ・災害時要援護者向けの避難勧告発令基準等を検討し、平成 19 年度に「土砂災害警戒避難ガイドライン」を作成予定。避難勧告等の適時適切な発令など災害時の情報伝達体制の強化を図るとともに、防災訓練等を通じた市町村の警戒態勢の強化を図る。
 - 厚生労働省
 - ・平成 18 年度災害救助担当者全国会議（平成 18 年 5 月 22 日開催）において福祉避難所の設置・活用等を要請。今後はリーフレット等を作成し、制度の更なる周知を図る予定。
 - 林野庁
 - ・土石流等山地災害被災地における二次災害防止のため、長野県岡谷市等において土石流センサー等の警報装置の設置や地元住民への避難時の対応等についての説明会を開催。
 - ・二次災害の防止に向けた対応について、優良事例の収集等を行うなど地域における避難体制の整備等と連携した減災に向けた効果的な事業の実施を検討。
- (2) その他
- ・今後、本格的な台風シーズンを迎えることから、「平成 18 年 7 月豪雨」における課題等を踏まえ、関係省庁において要援護者避難支援対策及び情報伝達の充実・強化に引き続き取り組むこととした。